

3. 業務運営における適切なリスク管理

(1) 取組方針

○業務運営全般におけるリスクを把握、分析、評価し、これに対応する体制を構築する。

【社会保険庁における取組】

< 課題 >

【日本年金機構における取組】

●リスク情報の収集・対応

○事件・事故及び事務処理誤りの報告等システム

事件・事故・事務処理誤りが発生した場合に、速やかに本庁に報告させ、情報の把握・分析・必要な対応を行う仕組み

- ・業務運営上のリスクの網羅的な把握のためのリスクアセスメント調査の実施
- ・リスクを適切に管理（把握・分析・評価・対応）するための体制整備

●リスクの把握

○組織横断的に業務運営上のリスクを洗い出すリスクアセスメント調査を実施。

○情報伝達ルールの明確化により、事件・事故・事務処理誤り報告やお客様からの苦情（電話、メール、手紙等）等からリスク情報を把握。

●リスクへの対応

○把握したリスク情報を統括リスク管理責任者である副理事長の下で「リスク・コンプライアンス部」において一元的に分析・評価。リスク管理委員会（委員長：副理事長）において、当該リスクへの対応を審議し、リスク・コンプライアンス部から担当部署へ対応を指示。

※社会保険庁においても、試行的にリスクアセスメント調査を実施（21年3月～）